

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーンの展開について

1. 愛知労働局の取組

今年も暑い時期が到来しました。この時期になると嫌でも目にするのが「熱中症」です。愛知労働局では例年、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」と題して、熱中症防止について周知活動を続けております。



本稿が皆様のお目にかかる頃には重点取組期間は終了しておりますが、引き続き高い気温で推移するものと思われます。すでに対応が進んでいる事業者の皆様におかれましては引き続きのご対応を、十分とは言えない... という事業者の皆様におかれましては、今一度、見直し・検討をお願い申し上げます。

2. 具体的な対応 — WBGT値に基づく対策 —

事業場や建設現場を巡回する中で、担当者の方に熱中症の対策状況をお尋ねすることがあります。製氷機・経口補水液の準備、休憩室の確保のほか、症状発生時の連絡体制の周知などの取組を回答いただくことが多い印象です。いずれも重要な取組ではございますが、「基準を設けて、作業管理や制限を行うことはありますか」とお尋ねすると、「これから順次...」というケースがよく見受けられます。

本稿で特にお願いしたいのが、**作業現場における状況（熱中症の危険源）を把握する**、また、**把握した内容に基づき適切に作業管理を行う**、ということになります。

状況の把握としては、**WBGT値**の把握を重点的にお願いしています。作業現場にWBGT値指数計を備え、把握した値と基準値を比較し、対応事項を検討することが熱中症対策の基本となります。突き詰めれば作業場所ごとの把握も必要となりますが、環境省の熱中症予防サイトにて予想値・実測値の情報提供が行われているため、屋外作業があり、指数計が用意できないような場合にはご参考ください。

アプローチとしては、値が低減するよう冷房・ミストシャワー等の設備を設けることのほか、作業時間の短縮や休憩の確保、作業内容の中止・変更も重要な内容となります。

工場内の機械で例えたとき、どの部分が、どういう速度で稼働するのか把握しておらず、とりあえず怪我に備えて救急箱を置いておく、これを安全管理と言いたいことはご理解いただけるかと思えます。熱中症対策においても同様で、WBGT値の測定は基本の基と言っても過言ではありません。もちろん熱中症に関しては、作業者の暑熱順化の具合、日々の健康管理など、作業場所の状況や気候以外の影響も受けることとなりますが、上内容は事業者側からの管理として意識していただきたい事項となります。

3. さいごに

熱中症対策には、事業者・作業員双方が、発生の過程や、それにより引き起こされる結果を十分に意識することが必要不可欠です。とりわけ、熱中症は労働災害である、という意識の下、対応をお願いします。

上記のキャンペーンにつきましては、本年度版のリーフレットや関連リンクなどを愛知労働局のホームページにてご準備しておりますので、右のQRコードより是非ともご参考ください。

繰り返しとなりますが、まだまだ暑い日々が続くことになるかと思われますので、適切な対策を引き続き宜しくお願い申し上げます。

